

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2006-36544(P2006-36544A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-213850(P2004-213850)

【国際特許分類】

C 0 1 F 5/06 (2006.01)

C 0 8 K 3/10 (2006.01)

【F I】

C 0 1 F 5/06

C 0 8 K 3/10

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月20日(2007.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面が平らな立方体状であるマグネシア粉末の製造法であって、純度が99重量%以上のマグネシウム塩を分散した分散液に、塩化物イオンを混合して得られた固体物の粉体を600～1200で焼成することを特徴とする。

【請求項2】

請求項1に記載のマグネシア粉末の製造法において、前記マグネシウム塩を熱分解温度以上1100以下で仮焼して得たマグネシアに、塩化物イオンを混合することを特徴とする。

【請求項3】

請求項1に記載のマグネシア粉末の製造法において、前記塩化物イオンの混合は、マグネシウムイオン以外の金属イオンを含まない塩基性沈殿剤の溶液を混合することを特徴とする。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載のマグネシア粉末の製造法において、前記塩化物イオンの混合は、塩化物イオンを0.1～15モル%含有する溶液を用いることを特徴とする。

【請求項5】

請求項1から3のいずれかに記載のマグネシア粉末の製造法において、その焼成は、酸素を含む気流中で行うこととする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

この発明は、表面が平らな立方体状であるマグネシア粉末の製造法に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

発明1の表面が平らな立方体状であるマグネシア粉末の製造法は、純度が99重量%以上のマグネシウム塩を分散した分散液に、塩化物イオンを混合して得られた固形物の粉体を600～1200で焼成することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

発明2は、発明1のマグネシア粉末の製造法において、前記マグネシウム塩を熱分解温度以上1100以下で仮焼して得たマグネシアに、塩化物イオンを混合することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

発明3は、発明1のマグネシア粉末の製造法において、前記塩化物イオンの混合は、マグネシウムイオン以外の金属イオンを含まない塩基性沈殿剤の溶液を混合することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

発明4は、発明1から3のいずれかのマグネシア粉末の製造法において、前記塩化物イオンの混合は、塩化物イオンを0.1～15モル%含有する溶液を用いることを特徴とする。

発明5は、発明1から3のいずれかのマグネシア粉末の製造法において、その焼成は、酸素を含む気流中で行うことを特徴とする。